

京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進懇話会第3回 の概要について

- 1 日 時 令和7年12月16日（火） 14時～16時
- 2 会 場 京都ガーデンパレス 2階 鞍馬
- 3 出 席 者 坂元座長、曾我部副座長、神戸委員、ギルデンハルト委員、齊藤委員、惣脇委員、寺内委員、平野委員、
(上田委員、内田委員、岡田委員、武田委員 欠席)
京都府：人権啓発推進室長、教育庁人権教育室
- 4 傍 聴 者 なし
- 5 開 会 義本人権啓発推進室長あいさつ
- 6 議事の概要

（1）意見交換事項

京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）素案について

【主な意見・質疑】

意見交換事項

京都府人権尊重の共生社会づくり施策推進計画（仮称）素案について

○外国人観光客と外国人住民を混同して認識される場合がある。しかし、実際、混雑や騒音の被害を受ける地元住民の中には外国人住民も含まれている。そのため、両者を区別する必要があると感じた。ただ、確かに「観光公害」という言葉は強い印象を与えててしまう気がする。

○「包み込まれている感覚」については、一案として、記載の順序を逆にする方がよいのではないか。「包み込まれる」という表現は、どちらかというと保護の対象のような印象を受ける。また、京都府教育振興プランには「包み込まれている感覚は自己肯定感の土台である」と記載されており、「包み込まれているという感覚を実感でき、自己肯定感を育むとともに」と、自己肯定感という言葉を加え、その後に権利の主体について述べてはどうか。よりわかりやすくするなら、「周囲からの愛情や信頼期待などに包みこまれている」というふうに書く方法もある。

なお、他頁では「包み込まれている」の後に能力発揮や生涯現役の話が続いており、全体の流れとしても自然に感じられる。

○「国、地方公共団体をはじめ、個人情報を取り扱う事業者」の部分であるが、行政機関と個人情報取扱事業者は両者まったく別物で、具体的な規律についても異なる。個人情報を取り扱う事業者とは一般的に個人情報取扱事業者を想起させるのと、今の書き方では、行政機関も個人情報取扱事業者に含めて理解しているように見える恐れがある。両者を明確に区別するために、「のほか」と繋げた方がいいのではないか。

○「議会関係者」の部分は、注記を含めて検討することだが、「議会関係者」は略語の定義に関する問題なので、他の専門用語とは性質が異なる。そうすると、何を指すのかを本文中にしっかりと書く方が望ましいのでは。議会関係者は秘書等も含むだろうが主となるのは議員であり、責任の重さも異なる。「議員をはじめ議会関係者」と書くなど、議員という言葉は出すべき。

○メディア関係者について、ソーシャルメディア関係者も「メディア」と解するのはやや広すぎると感じる。ただ、いわゆるインフルエンサーのような方も大きな影響力を持っており、人権意識を持つべきという視点から考えると、マスメディアだけでなく、ソーシャルメディアで影響力のある人も「メディア」に含めるという案と、メディアは「マスメディアとネットメディア」と定義した上で、別枠としてティックトッカーやユーチューバーなどのインフルエンサーも人権意識を持つべき対象として記載する案の二案があるかと思う。

○新型コロナウイルス感染症に関する「大学」の記載について、大学に関する話題は当時大きく取り上げられたが、10年計画という観点から見ると違和感が残るかもしれない。

大学や個人への誹謗中傷を実際に起きた事例として、一般論とは分けて記載する方法や、一般論として整理する場合は、「大学」を「団体」などに置き換えることも選択肢の一つかと思う。

○ソーシャルメディア発信者については、計画の第二次改定時に、当初どのような想定をしていたのか整理する必要がある。その上で、マスメディアと影響力のある個人を分けて記載する方法も考えられる。また、影響力の有無にかかわらず、人権を無視する投稿が問題であることを訴えたいのであれば、その視点を加味して検討されてはと思う。

○「こども」に関する「育成環境の整備」では、家庭教育の充実支援などの内容であるが、こどもが権利の主体であることを踏まえると、主語は「家庭」ではなく「こども」であるべきではないか。この部分の方向性としては、「家庭の中で子どもの権利を充実させる」というよりも、「子どもが権利の主体性を発揮できるよう、家庭の中でもその環境を醸成するよう努める」といったような書き方の方がふさわしいと考える。

○新型コロナウイルス感染症に関して、事例としては、病院や介護施設で働く職員に対する差別が深刻だった。具体例を記載するのであれば、「感染が発生した機関や団体」、また「治療や介護に従事する職員」といった表現を盛り込む方がよいかと思う。

○新型コロナウイルス感染症に関する「大学」の記載について、確かに一般論で書くのであれば、「団体」とする方が適切だと思う。具体例を示す場合は、例えば大学を「福祉関係」と表現する方法もある。ただ、ここは計画策定の趣旨の部分なので、詳細に書くよりはさらっと触れる程度にとどめる方が望ましいのでは。

○「性的マイノリティの人々」に関する「アウティング」については、標記した方が丁寧かと思うが、「カミングアウト」の対比との説明もあったので難しいという印象もあった。最終的な判断は任せる。

○「メディア」に関する記載については、例えば一般の方でも災害時に、救助情報とか誤情報を流してトラブルになっているというケースもあるので、どこまでを「メディア関係者」と捉えるかということかと思う。ただ、一般の方までを含めるのは広すぎるというのはその通り。

公職にある立場や影響力を持つインフルエンサーなどを対象に含め、線引きをする。表現についても、先ほどの提案のように、わかりやすく整理することが望ましいと考える。

○「アウティング」について記載する際には、アスタリスクなどを用いて用語の説明を入れることが必要であるが、現状としては難しさもある。

例えば、トランスジェンダーであることを特定の先生に打ち明けたところ、職員会議で公になってしまったという事例は、研究者の間では「アウティング」とされているが、現場では集団での対応が必要とされることがあるなど、認識にずれがある。難しい問題であるが、説明をどのように入れるかについて事務局で検討されたい。

○「障害のある人」に関する「介護者支援」について、ここで記載されている「地域支援事業」は「地域生活支援事業」の誤りではないか。また、「高齢者」に関する「介護者支援」も同様の記載内容だが、このままでよいのか。

さらに、他の頁では関係機関の記載があるが、認知症に関する部分には、具体的な施策の例を示した方が、より説得力が増すと考える。

○「包み込まれている」について、一般的なイメージとしては「温かさ」や「思いやり」といったものが想起される。ただし、「思いやり」と「人権」は別の次元の問題なので、「人権侵害が許されない社会において、安心して生活できる」という趣旨を盛り込むのが適切ではないか。

○点字ブロックに関し、視覚障害者が「優遇されている」と言う若者がいると聞いた。障害者の方が移動するため、合理的な配慮として当然必要なものを優遇されていると認識していることに驚いたのだが、その点でもやはり、「思いやり」と「人権」は混同しない形で、権利の主体であることを強調する形での学校教育を行っていただきたい。

○計画の内容そのものではないが、重要なのは、この計画をどのように府民や関係者に浸透させていくかという点だと思う。行政としてもさまざまな啓発を行っているが、私たち自身が権利の主体であることを踏まえ、具体的にどのように進めていくのかを示す必要がある。

また、すでに多様な分野で人権を守る活動をしている方々がいる中、今後その活動をさらに充実させるなど、具体的な記述があると望ましいと考える。